

日本共産党

磯城郡議員団だより

芝和也 Eメール info@k-shiba.jp
 川西町結崎 862-7 0745-43-2415
 吉田容工 Eメール katunori_yosida@ybb.ne.jp
 田原本町大木 113-5 090-5257-4446
 森良子 Eメール qfndg008@ybb.ne.jp
 田原本町鍵 281-1 0744-33-8570
 (事務局) 池田年夫 Eメール uvkk87386@zeus.eonet.ne.jp
 三宅町屏風 440-5 0745-43-2661

金融庁へ「天上がり」続々

みずほ銀行
三井住友銀行
三菱東京UFJ

みずほ銀行が暴力団員への融資を2年以上放置していた問題で、金融庁検査の甘さが問題視されています。現在、金融庁はみずほ銀行、三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行の三大銀行に検査に入っています。実は金融庁には、みずほ銀行をはじめ三大銀行から「天上がり」しています。

△ △ △ △ △

金融庁で金融機関の財務や業務の適正さを検査する検査局には、みずほ銀行から1人、みずほコーポレート銀行から4人が「天上がり」しています。さらに三井住友銀行(5人)、三菱東京UFJ銀行(10人)といった金融機関や、ゴールドマン・サックス証券やモルガン・スタンレーMUFJ証券など外資系の証券会社からも「天上がり」を受けられています(「天上がり」企業・人数はいずれも昨年8月15日現在)。

「天上がり」について金融庁検査局は、「高度化する金融商品を適切に検査するために、民間から専門家を入れて知見を活用している。任期終了後、出身企業に戻る職員もいる」としています。

す。

金融庁は昨年12月から今年3月にかけてみずほ銀行を検査しています。その際、問題融資について記載された取締役会の資料を提出されていたにもかかわらず「情報担当役員どまりになっていた」というみずほ銀行の報告をうのみにした

■金融庁検査局への3メガバンクからの「天上がり」数 (2001年以降)

銀行名	2006	2009	2010	2011	2012
三菱東京UFJ	1	6	8	9	10
みずほコーポレート		1	5	4	4
みずほ		2	1	1	1
三井住友		5	5	5	5

総務省資料から作成。各年8月15日現在での在籍数。
みずほコーポレート銀行とみずほ銀行は2013年7月1日に合併している。

現在行われている検査について、金融庁検査局は「具体的な検査体制については答えられないが、銀行出身者が出身行の検査チームに加わることはない。一般論として民間出身者のノウハウを活用しなければ、高度化した金融商品や複雑化した業務の検証はできない」として、三大銀行出身者が出身行以外の銀行の検査チームに加わっていることは否定していません。

当該銀行出身者は検査に参加させていないとはいえず、「天上がり」が銀行に甘い体質を作り出しているとしたら大問題です。

「天上がり」のしくみ 民間から国へ人材を受け入れるには、(1)任期付き職員(2)任期付き研究員(3)官民交流法(4)国家公務員への中途採用(5)非常勤職員―の五つの制度があります。任期付き職員・研究員は5年を上限に国の部局で働く制度で、任期終了後、出身企業に戻ることは可能です。官民交流法は一定の条件のもと、出身企業の身分を保ったまま国の部署へ人事交流するもので、元の企業への復帰が前提となっています。非常勤職員の場合は出身企業との兼職も可能です。

2013年11月7日(木)

秘密保護法案 大手紙など「廃案に」 地方紙も連日警鐘

7日の衆院本会議で審議入りした「秘密保護法案」にメディアが危機感を強め

ています。「朝日」、「毎日」、「東京」の3紙は8日付でそろって同法案の廃案を求める論陣を張りました。地方紙も「信濃毎日」が4日付から5日連続で法案批判の社説を掲載するなど、反対の動きが広がっています。

「秘密保護法案」は、国民の目・耳・口をふさぎ、「知る権利」など憲法の基本原則を覆すもの。日本を米国とともに「海外で戦争をする国」につくりかえる狙いがあります。

「朝日」は「社会に不安 廃案にせよ」とする論説主幹の論評を1面に掲載する異例の扱い。「この法案が通れば、むしろ社会に安心より不安の影を広げることになるだろう」と述べ、「廃案にするべきだ」と表明しました。

「東京」は社説で、同法案について「国家が国民の思想の領域まで踏み込むおそれがある」「平和主義や基本的人権を侵害されうる。憲法原理を踏み越えた法案である」と指摘。「国会議員は今こそ良識を発揮して、廃案にしてほしい」と求めています。

「毎日」は、5日付から8日付までの社説テーマが4日連続で秘密保護法案。一連の社説で、法案が国民の「知る権利」を犯し、「情報公開」の理念から離れ、国会の「国政調査権」行使に支障をきたす問題を説明してきました。8日付社説は、そうした説明の上になつて「重ねて廃案を求める」と強調。「法案概要が公表されたのは9月である。今から議論を始めてこの国会で成立を図ろうとすること自体、土台無理な話だ」と与党によるスピード審議の暴走を批判しています。

地方紙もいっせいに懸念を表明。連続社説を掲載している「信濃毎日」は8日付社説で「与党の数の力に頼って成立させることがあってはならない」と警鐘を鳴らしました。

「東奥日報」は、同法案が「メディアや市民運動、国会など外部のチェックをすべて排除し行政の情報統制が暴走する危険性をはらむ」と主張。福島民友や奈良新聞などは、「知る権利か安保優先か」の見出しを掲げました。

2013年11月9日(土)

住民監査請求結果

やまと広域環境衛生事務組合が、四月二六日栗阪自治会に二億円の補助金を交付したことについて、①自治会一〇三世帯すべてに一九四万円（合併処理浄化槽を設置しトイレを回収する工事費用）を交付する中の一六世帯は市営住宅。市営住宅は市が責任を持って行うもの。②自治会が四月二三日補助金を請求して、二六日に交付。合併処理浄化槽設置済み軒数を把握せず交付している。まったく審議されていない。③そのために、補助金を管理する栗阪地区環境整備会計を十分確認すべし。

今年9月、この内容で監査請求していただきました。先日、住民監査請求の結果（本件請求を棄却する）が送付されてきました。監査委員が出した答えは、①御所市では、市営住宅の修繕は市がするが、それ以上改修は入居者が施工することになっていない。②二三日補助金請求があり、同日決裁した。③概算払い補助金を管理する栗阪地区環境整備会計をチェックする規定がない。

この説明でみなさん納得されますか？

田原本議会議員

吉田容工



地域公共タクシー試行運転

前回の議員選挙で私が住民に公約していたデマンドタクシーの試行運転が11月20日から行われることになりました。このことは、三宅町の11月広報と一緒に「地域公共タクシー試行運転」の利用方法のチラシが配布されました。

地域公共タクシー試行運転利用方法により、三宅町外へ、町外から三宅町へいずれか利用するときのタクシー料金の初乗り料金を町が負担する利用者の補助対象は、(1)満65歳以上で自動車運転免許の交付を受けていない人、(2)満65歳以上で自動車を所有していない人、(3)自家用車を所有していても病気、その他の事由で自動車の運転ができない

と求められる人、(4)出産予定があり母子手帳の交付を受け、現に町内で生活している人、(5)町税の滞納がない人、となっています。

補助額は、小型タクシーは640円、中型は660円とし、一回の利用（片道）につき一枚の利用券運行事業者に提出。1か月に4枚（4回）利用できるとしています。

利用できる事業者は三宅町内のひまわりタクシー・三宅交通、田原本町の田原本タクシー・西村タクシー・富士タクシー、王寺町のアイワタクシー・王寺タクシー、上牧町の志都美タクシー、河合町の新大和交通の9社となっています。

試行運転の後、さらに改善を図ると理事者は言っています。

三宅町 池田年夫



反対の声を上げよう！

やっぱり今年は温いんですね。今月中盤に差し掛かりますが、前半は暖房器具の世話にならずに済みましたもんね。とは言う物の、今週あたりからは最低気温も一ケタ台の前半に入って来るとの事ですから、準備には怠りの有りませんように。

取材で有れ何で有れ法律違反で捕まり罰せられる事になっていて、しかも、捕まった理由が秘密ですから、自分がなんで捕まったのか、どう言う訳で罰せられるのか全く分からずに、刑に服する仕組みになってるんで、とにかく時の政府の都合で軍事とか外交とか原発とかに関して秘密とする事柄を決めれば、それらの情報は一切明かされず、それを知らうとした者は誰であれ罰せられて、その訳は秘密という無茶苦茶な法律を作ろうとしている事に間違いありません。

そんな中、安倍内閣が国会に提出した秘密保護法ですけど、中身を知れば知るほど、理解に苦しむ仕組みですよ。マスコミも上げてこの法律への反対の論陣を張っている事からも、事の重大性が伺えます。

皆さんご承知の通り、この法律が決まれば、政府が秘密と決めたら、その内容を知らうとすれば、

皆さんご承知の通り、この法律が決まれば、政府が秘密と決めたら、その内容を知らうとすれば、

芝 和也



老後の健康とは？

私は家計簿は毎年同じ物を購入していますが、先日少し早いけどなーと思いつつながら書店に立ち寄り、

「一日一食で20歳若返る！」という文句が私を釘付けに・・・

（だとすると私は40代半ばに戻れるのか・・・）

早速買い、二日間で読んでしまいました。

そして、「お腹がすいている時、脳はもっとも活発に働いている」というのは実感します。確かに凄く仕事がかどりますが、すぐお腹が空いてしまいます。そんな時は血糖値が急激に上がらない程度の物を食べれば良いらしいです。お腹をすかせ、寒くすればするほど内臓脂肪はどんどん燃焼するので、私は実践する必要があります。

そして著者の南雲氏はこう言います。「不摂生の結果迎えた老後は、苦しみの毎日である」と。

私も老後は（今？）健康で楽しく過ごすために頑張ってみようと思えます。

人には延命（長寿）遺伝子というのがあり、食事の量を4割減らしたほうが1・5倍長生きするらしく、私たちの体は飢えには強いけれども、満腹には適していないとのこと。

田原本議会議員

森 良子

